

## 米下院歳入委貿易小委公聴会(TPP協定交渉)の概要 (詳細版)

平成 24 年 1 月  
外務省北米第二課

平成 23 年 12 月 14 日(米国時間)に米下院歳入委貿易小委において、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉に関する公聴会が行われたところ、概要以下のとおり。

### 1. 議員冒頭発言概要

#### (1) ブレイディ歳入委貿易小委員長

非関税障壁に取り組み、合理的なプロセスと市場主義のルールによって貿易を進める必要があり、この観点からTPPを強く支持する。

TPPは、世界で最も急速に成長を遂げている地域と米国との関係を深める。TPPのもう一つの強みは、TPPの高い水準を満たせば、アジア太平洋地域の他の国も参加できることである。我々は、アジアや米州からの新規参加国を模索していくべきである。また、この結果として、カナダ、日本及びメキシコによる発表を歓迎する。しかし、新規参加国は、これまで交渉されてきた高い水準へコミットし、野心を下げたり、交渉の妥結を遅らせたりしてはならない。また新規参加国は、未解決の二国間の課題を解決する意思がなくてはならない。同様に、過去の困難によって、今日の新しい解決へ道が閉ざされることは避けなければならない。

私は、USTRはすでに議会やステークホルダーとともに、カナダ、日本及びメキシコとの未解決の二国間の課題を特定する作業を開始していると理解している。これらの課題を解決すべく、USTRと緊密に連携していきたい。

#### (2) マクダーモット貿易小委民主党筆頭議員

TPP交渉を支持するが、その潜在能力を活かすために正しい方向に進む必要がある。このTPP協定が、21世紀型のものとなるよう確保しなくてはならない。「21世紀型」とは、関税や非関税障壁のみならず、国有企業による不公平な競争といった事項に取り組むことである。こうした取組は今後日本がTPP交渉に入ってくることを考えれば益々重要。

(日本との関係で取り組むべき事項には)日本郵政のような国有企業のための特別な利益に加え、農業、自動車、医薬品といった分野における関税及び非関税措置が含まれる。USTRは日本が交渉のテーブルにつくことについてのコメント期間(注:官報告示のことと思われる。)を開始したところである。私は日本がテーブルにつくべきだと考えている一人であるが、コメント期間が何をもたらすか見ようではないか。一部の人は日本が本当に市場を開放するのかに関して懐疑的であるが、日本のTPP参加を認めるのであれば、そうならないことを確保しなければならない。

また、原産地規則に加え、労働、環境及び知的財産保護といった事項に関して

取り組んでいかなければならない。

## **2. 証人による発言及び質疑: パネルI(マランティスUSTR次席代表)**

### (1) 冒頭発言概要

ア TPP協定は、米国経済・貿易の将来、アジア太平洋地域における米国の中心的役割に対するオバマ政権の展望を具体化する歴史的試み。TPPは、ここ米国における高賃金労働を支える輸出を増加させる新しく重要な機会を切り開く可能性を秘めている。アジア太平洋地域は、全世界の貿易の40%以上を担い、世界で最もダイナミックなエコノミーのいくつかを含んでいる。昨年、米国の工業製品輸出の60%以上、農産品輸出の約3分の2が、この地域に輸出された。

イ 先月のホノルルAPECにおいて、TPP交渉参加9か国の首脳は、協定のおおまかな輪郭を発表した。その発表に加え、カナダ、日本及びメキシコを含む他の国々が、この高い水準の協定に参加する関心を公式に表明した。短い間に、TPPは地域経済統合の主たるプラットフォームになり、21世紀型経済のリーダーとしての米国の役割を保証することになった。

ウ TPP協定交渉は、単に参加するエコノミーの大きさという点のみならず、協定自体の範囲と野心という点においても、非常に大きな取組である。TPP交渉参加国は、中小企業、グリーン成長及び国有企業といった、過去の協定では扱われてこなかった様々な問題についても取り組もうとしている。オバマ政権の目標は、米国の労働者及びビジネスが、アジア太平洋地域で競争し、成功するような条件を整える協定を結ぶことである。我々は、TPP協定が将来の貿易協定のモデルとなることを期待している。

エ 先週、我々の交渉担当者達は、協定の妥結に向けて前進するため、マレーシアに行った。交渉参加9カ国は既に、ほぼすべての貿易関連問題について扱う実質的にすべての章の統合条文案を作成している。いくつかの分野では、条文案はほぼ完成しているが、他の分野ではさらなる作業が必要である。

オ 多くの問題は未解決であるが、我々の交渉は、既に前例のない程、議会と行政府との間の協力から恩恵を受けている。政権は、米国の交渉における提案内容について議会と緊密に協議し、議会の助言と意見は交渉の立場を確立するにあたって欠くことのできない役割を果たしている。特に、ブレイディ議長とマクダーモット筆頭議員が11月のホノルルAPECに来訪されたことに感謝申し上げる。両議員の存在は、TPP交渉参加国に対して、米国全政府の真剣さとコミットメントを強調するものとなった。今後数ヶ月、協定の妥結に向けて、我々は両議員の支持と助言を一層必要とするだろう。

### (2) 質疑応答概要

質疑応答のポイントは、以下のとおり(回答者はマランティス次席通商代表。)

ア 交渉のタイム・テーブル及び日本を含む新規参加国の受け入れ

問:(ブレイディ議員)私の目標は、2012年中旬までにTPP交渉を前進させること。USTRはそれに向けたしっかりしたタイム・テーブルを持っているか。

答:交渉は成功裏に進んでいる。現在、他のTPP交渉国と今後の交渉ラウンドのスケジュールをしっかりと議論している。

問:(マクダーモット議員)日本にTPP交渉に参加してほしいとの立場か。また、参加までのプロセスはどのように進むと考えているか。

答:日本のTPP参加への関心表明を受け、米国内で議会とステークホルダーとの協議プロセスを開始し、日本が現時点においてTPPの高水準のコミットメントに対応する準備があるのかを判断する必要がある。

問:(マクダーモット議員)米政府の考えは、まずは現在の9か国でTPPに関する合意を得てから日本を加えるということか、あるいは日本を入れて初めから10か国で行う考えか。

答:交渉そのものは、なるべく早く妥結するよう引き続き努力。同時に新規参加国の交渉入りを認める否か別のトラックで検討することになる。この2つのトラックがいつ交わるかについては、議会や日本、カナダ及びメキシコとの協議次第となる。

問:(マクダーモット議員)来年の半ばまでに日本を含む関心表明国を入れることは不可能ではないか。

答:現時点で予断することは困難。官報告示のパブリック・コメント、ステークホルダーや議会との協議を開始したところであり、それらの進展やパブリック・コメントで示された懸念にどれだけ速やかに対応できるかによる部分もある。

イ 日米間の貿易上の懸念事項について

問:(ハーガー議員)TPP参加への日本の関心は、米国からの輸出に対する障壁に取り組む機会を創出する。農業、自動車及び保険を含む複数の産業から日本の永きにわたる障壁について聞いている。例えば、コメについては、700%という極めて高い関税がある。政府はこうした差別的政策にいかに対応していく考えか。

答:現在、様々なセクターから意見を集めているところであり、今後議会やステークホルダーと協力しつつ、御指摘のような懸案にどのように取り組むことが最善であるのかを決定していく。

問:(スミス議員)牛肉の市場アクセスに関する現状いかん。

答:本件に関し、新しいニュースはないが、米国にとって重要な優先課題であることは認識している、関係者とよく協議しつつ、このプロセスを進めていく。

問:(クラウリー議員)我々は米国との取引においてははまだその潜在力を満たすことを始めてすらいないう5兆ドルの市場について議論している。日本は米国の非常に強い同盟国であり、世界で最も緊密な同盟国の一つである。多くの米国人に評価されている国と考えている。強い日本は強い米国の創造を助けるというのは、我々が持っている感覚である。しかし、日本には歴史的に非関税障壁があることは否定できない。日本がTPP参加に関心を表明している理由をどのように認識しているか。

自動車や日本郵政等、日本の閉鎖的な市場に対応する意思が感じられるか。

答:日本に限らず、カナダ、メキシコそれぞれが、TPPが雇用の創出と世界で最もダイナミックな地域における市場アクセス等の機会を創出するという点でTPPの大きな将来性に気づいたのだと思う。これら三か国等が、TPPが目指す高い水準を満たすことについて、我々としていかにこれを確保していくのか、今後利害関係者や議会と相談しつつ最善の決定を行っていく必要がある。

問:(ラーセン議員)日本の郵政民営化問題についてはどう解決していくのか。TPPの中で対等な競争条件を創出していくという点につき、確証を得たい。

答:対等な競争条件の創出は我々の保険、銀行、急送便サービスにとっても重要。本件も長年の懸案であり我々の優先課題。今後も引き続きあらゆる機会を通じて提起していく。

ウ 中国との関係について

問:(デービス議員):TPPが中国あるいは米の対中戦略に与える影響如何。

答:TPPはアジア太平洋地域の地域統合のプラットフォームであり、中国を含む他の国にもこれを拡げていきたい。TPPは21世紀型の貿易協定にふさわしく、国有企業やイノベーション政策に関連する内容も盛り込んでいる。

問:(ブキャナン議員):TPPは中国との関係において役立つか。

答:TPPはアジア太平洋地域の貿易ルールのモデルとなろう。

エ その他交渉の各分野について

問:(ブレイディ議員)労働に関し、最近の米国の貿易協定に含まれている以上の内容がTPPに含まれることとなれば、TPPに対する米議会の支持に悪影響を及ぼす可能性があるが、米政府はTPPにおいて労働に関してこれまでの貿易協定以上の内容を含めるのか。

答:米政府はTPPが21世紀の経済における労働者やビジネスの懸念に応えることを目標としている。過去の取組、議会やステークホルダーからのインプットを踏まえ、米国法と整合的な形で進めたいと考えている。まだ労働に関する提案は提出しておらず、下院貿易小委とも活発に議論を行っており、本年末までに提案を提出したいと考えている。

問:(マクダーモット議員)知的財産権と医薬品に関連し、TPPにおいてこれまでの貿易協定と異なる文言を利用すべき理由いかん(レイチャート議員同旨)。

答:これまでの貿易協定に含まれている文言同様、TPPでのアプローチも途上国における医薬品へのアクセスを確保する上で有効。先進的な医薬品とジェネリック医薬品の双方に法律上の更なる確かさ及び予見可能性を創造しようとしている。

問:(デービス議員)TPPにおいてタバコその他の品目が除外される可能性いかん。

答:本件に関しては多くのインプットを受けているが、まだ何ら決定を下していない。しかし、本件に関するインプットの検証及びアプローチのあり方については、本貿易小委と密接に協議しながら行っていく。

問:(レイチャート議員)米国のサービス事業者はTPPによりいかに裨益するか。

答:サービスは市場アクセス上の優先分野であり、たとえば金融サービスや拠点設

置に関する制限への対応は市場アクセス分野で確保したい事項である。また、電子商取引の分野においても、データへのアクセスを確保するための提案等があり、サービス市場へのアクセスを拡大すべく、市場アクセスにおいても、非関税障壁においても、多くの取組を行っている。

問:(ハーガー議員) バイオ医療分野に関し、TPP参加国に対しても我が国同様の高い水準の知財保護を求めべきだと考えるがいかな(ショック議員同旨)。

答: バイオ製剤は重要な分野であるが、TPPではいまだバイオ製剤のデータ保護に関する具体的な提案を行っていない。同貿易小委でも意見が割れている状況と承知しており、TPP参加国とも同貿易小委とも最良のアプローチについて議論していきたい。

問:(ドゲット議員) 投資、労働及び環境に関し、TPP参加国に対して統一された内容が適用されるのか(クラウリー議員同旨)。

答: 地域協定にする観点から、先進国・途上国を問わず、同一の内容を交渉しようとしている。

問:(スミス議員) TPPにおける検疫に関する内容は、米国農産物を不適切に排除しないことをどのように確保するのか。これらのルールはWTO以上となるか。

答: 透明性の確保、科学的見地に基づくリスク分析及び規制の収れんを通じてWTOを超える内容を確保したいと考えている。

問:(ブーストニー議員) TPPの内容の実効性確保・紛争解決のメカニズムいかな。

答: TPPの内容がすべて強固な紛争解決システムの対象となるように取り組んでいる。具体的には、たとえば営業秘密の窃取に対する刑事罰の適用を求めている。

### **3. 証人による発言及び質疑: パネルII(企業等)**

#### (1) 冒頭発言概要

ア ボーグナー・カーギル社国際担当部長(兼TPP米国ビジネス連合共同議長)は、TPPは包括的な協定であり、地域の食料安全保障にも貢献するとの点でTPPを支持する旨表明。米国の農業輸出の72%はアジア太平洋地域向けであり、米国の農産物輸出が10億ドル増えれば9000人の国内雇用を創出することを挙げ、できるだけ包括的で多くの国の参加を得る形で、2012年末までの交渉妥結を要請。商業的に意味のある形での協定とするとの観点からは、特にWTO協定を超えた実用的なSPS章の必要性を強調。TPPを米国農業にとり商業的に意味のあるものとするためには、日本のTPP参加は不可欠であり、日本の交渉入りを支持する旨表明(12月5日に発出した農業食料関係団体によるカーク通商代表宛の書簡にも言及)。

イ ホフマン・ウォルマート社副社長もTPP交渉への支持を強く表明。共通の原産地規則策定についての取組、サービス、投資についての規律強化を希望。サプライチェーンに新たに焦点を当てることは極めて良いこと、また、交渉国の拡大については、新規参加国が高い水準の協定を維持し、交渉を遅らせることをしないという前提でこれを強く支持する旨も表明。

ウ ウェッセル・ウェッセルグループ会長は、TPPにおいて、国有企業に対する新たなアプローチをとることが、最も重要な交渉分野であることを強調。TPPにおいて国有企業が完全に商業ベースで活動を行うよう規律することが重要と指摘。原産地規則も極めて重要であり、TPPがもたらす利益を第三国に持っていかれないようにする必要があり、またしっかりとした紛争解決手続を設けることも重要と発言。

## (2) 質疑応答概要

質疑応答のポイントは、以下のとおり。

問：(ブレイディ議員) 貿易円滑化の米国企業にもたらす利益いかん。

答：(ボーグナー部長) 食品安全や衛生植物検疫に関する共通の合意を得たい。

(ホフマン社長) 米国企業にとって消費市場に進出する上で、多くの非関税障壁、規制、試験等がある。輸出の土台を構築すべく、原産地規則の簡素化に関心がある。

問：(マクダーモット議員) 日本に関する考え方いかん。

答：(ウェッセル会長) 日本は偉大な友人であり、同盟国だが、「系列システム」と呼ばれ、閉鎖的な市場により日本国民のみが裨益している。コメ等では関税が問題だが、主要な問題は関税ではない。過去の市場アクセス協議で対処すべきだったのは、輸入に対する一連の均質的な対応であった。日本との関係では事前にTPP協定の責任を果たしていくことを証明する必要がある。

問：(ジェンキンス議員) TPPが対応する新たな貿易課題の内容いかん。

答：(ボーグナー部長) 技術分野、紛争解決システム、原産地規則等。

(ホフマン副社長) サービス分野における要求への対応。

問：(ポールセン議員) TPPは中国の貿易障壁除去に役立つと思うか。

答：(ウェッセル会長) TPP交渉では、既に中国を意識して、国有企業や知財の規律が作られていると承知。これがアジア太平洋地域のルールモデルとなれば中国との貿易にも好影響を与える

(ボーグナー部長) TPPは中国に同調圧力をかけることになるろう。

## 4. ブレイディ委員長による締めくくりの発言

本日の証人は、TPPがいかに大きな利益をもたらすのか、またなるべく早く進展させていかなければならないことを証言した。TPPの高い基準を満たすことができ、TPPの進展を遅らせることなく、また未解決の二国間の課題を解決していく限りにおいて、我々は、新規の参加国を歓迎する。

(了)